

給与等を公表します

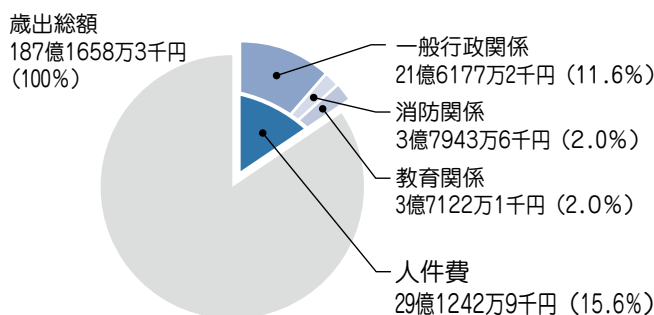
府中町職員の給与・職員数などの状況

☎ 職員課 ☎ 286 - 3138

府中町職員の給与の額は、生計費および国や他の地方公共団体の職員の給与の事情などを考慮したうえで、町議会の審議を経た「府中町職員の給与に関する条例」で定めています。また、職員数は「府中町職員定数条例」で定数を定めており、事務事業の効率化などを進めることにより職員数の適正管理に努めています。町民のみなさんに、より広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。

歳出総額に占める人件費(平成27年度)

平成27年度普通会計での人件費の額は、29億1242万9千円で、歳出総額に占める割合は15.6%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職手当や特別職(町長、町議会議員など)に支払われた給料、報酬などのほか、共済組合負担金や災害補償費などが含まれています。



職員給与費の状況(平成28年度)

平成28年度の一般会計当初予算に計上された特別職を除く職員の給料、職員手当(退職手当・児童手当は含まず)、期末・勤勉手当の額は次のとおりです。

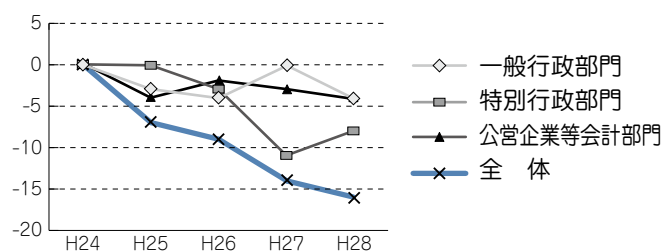
給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計	職1人当り
11億3571万7千円	2億6880万7千円	4億6352万5千円	19億1804万9千円	622万7千円

職員給与の仕組み(平成28年4月1日現在)

種類	内容
毎月決まって支給	<p>給料 職務の種類と内容に応じて決定</p> <p>扶養手当 ①配偶者13,000円②配偶者以外6,500円(ただし、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目は11,000円)③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算</p> <p>地域手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%</p> <p>住居手当 借家などの居住者→家賃額に応じて支給(支給限度額27,000円)</p> <p>通勤手当 ①交通機関(バスなど)利用者→運賃相当額を支給(支給限度額55,000円)②交通用具(自動車など)利用者→距離に応じて支給(支給限度額31,600円)</p> <p>管理職手当 管理職員(部長、課長など)に対して給料の9%~15%を支給</p>
勤務実績に応じて支給	<p>時間外勤務手当・休日勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときなどに支給</p> <p>特殊勤務手当 著しく危険、不快な業務など特殊な業務に従事した職員に支給</p>
臨時に支給	<p>期末・勤勉手当 民間のいわゆるボーナスに相当するもので、年間4.3月分</p> <p>退職手当 ①自己都合退職→最高限度額49.59月分(勤続43年以上)②勲奨・定年退職→最高限度額49.59月分(勤続35年以上)</p>

部門別職員数(各年4月1日現在)

平成24年度を基準とした職員数の増減



(単位:人)

部門	内容	H24	H25	H26	H27	H28
一般行政部門	議会、総務・企画、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木	215	212	211	215	211
特別行政部門	教育	36	37	34	26	28
	消防	53	52	52	52	53
公営企業等会計部門	下水道、国保、介護、後期高齢	37	33	35	34	33
合計		341	334	332	327	325

職員の平均給料月額・平均年齢(平成28年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	339,406円	45.1歳
消防職	289,215円	36.2歳

職員(一般行政職)の初任給(平成28年4月1日現在)

区分	府中町	国(一般職)
大学卒	184,800円	174,200円
高校卒	155,800円	142,100円

特別職の給料等(平成28年4月1日現在)

	給料月額	期末手当の年間支給額
町長	845,500円	4,592,400円
副町長	730,000円	3,766,800円
教育長	690,000円	3,560,400円

府中町職員の給与・職員数などの状況についての詳しい資料は、府中町ホームページ(町政情報>人事・職員>府中町人事行政の運営等の状況について)からダウンロードできるほか、次の場所に設置します。(平成29年1月未予定)

設置場所

役場2階・くすのきプラザ1階・南交流センター・ふちゅう情報プラザつばき館(イオンモール広島府中内)

対象年齢を拡大し、平成29年4月から

「府中町子ども医療費助成制度」が始まります

問 保険年金課年金福祉医療係 ☎ 286-3154

「府中町乳幼児等医療費助成制度(現在の制度)」は、平成29年4月1日から、「府中町子ども医療費助成制度(新制度)」に変わります。

助成内容

医療機関等で保険診療を受けたとき、自己負担となる額(★)の一部を町が助成します。

医療機関ごと、通院および入院それぞれ1日あたり500円を、月4日まで自己負担とし、それを超える額を町が助成します。

★小学校就学前の子どもは医療費の2割、小・中学生は医療費の3割。

※医療費の助成を受けることができる対象者の所得要件は変更ありません。

※保護者世帯が市町村民税非課税の場合、自己負担がないよう全部を助成します。

対象の子ども 対象年齢を拡大します

【通院】小学6年生まで

【入院】中学3年生まで

※中学生は入院のみ対象です。

申請について

新制度の対象年齢である、平成17年4月2日以降生まれ(平成29年4月に小学生または就学前)の子ども(保護者)へ、1月中に、新制度への申請書を送付します。申請書に記入・押印のうえ、必要書類を添えて、同封の返信用封筒で送付してください。

手続きをお忘れなく

府中町ひとり親家庭等入学祝金

問 子育て支援課こども家庭係 ☎ 286-3163



平成29年4月に小学校または中学校に入学するひとり親家庭等の児童に対し、入学祝金を支給します。対象児童を養育する親または養育者は、申請期間内に手続きをしてください。(一部所得制限あり)
※個別の通知はしませんので、要件に当てはまる人は申請期間中に手続きをしてください。

対象児童・支給要件

基準日(平成29年3月1日)において、府中町に引き続き1年以上居住している親または養育者と生活を共にしている児童で、基準日において次のいずれかの条件にあてはまる児童

- ①両親またはそのいずれか一方の養育を受けることができなくなった児童(所得制限あり)
- ②両親またはそのいずれか一方もしくは養育者が身体障害、知的障害または精神障害等により生活が著しく困難となった家庭の児童(所得制限あり)
- ③身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳が交付されている児童

申請期間

平成29年2月10日(金)～3月10日(金)【消印有効】

支給金額

対象児童1人につき5万円

支給日 平成29年3月30日(休)

※対象児童を養育している親または養育者(申請者)の口座に振り込みます。

申請に必要なもの

- ◆印鑑(朱肉を使用するもの)
- ◆申請者名義の通帳
- ◆申請者と対象児童のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード(申請者の本人確認書類も必要です)
- ◆支給要件①に該当する人は、申請者(保護者)と児童の戸籍謄本、または児童扶養手当証書
- ◆支給要件②または③に該当する人は、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳
- ◆支給要件①または②に該当する人で、平成28年1月1日時点で府中町に住居登録のなかった人は、平成28年度住民税課税台帳記載事項証明書(所得証明書)

よく噛んで食べるといいこといっぱい！あなたもきっと歯ッピーに♪

かむ・COME 歯ッピー大作戦

☎ 朝パッ君ネットワーク会議事務局（健康推進課内） ☎ 286 - 3258

「COME」は、
「CO (=コ)」「
「ME (=メ)」
とも読めるよ

健康応援団長朝パッ君

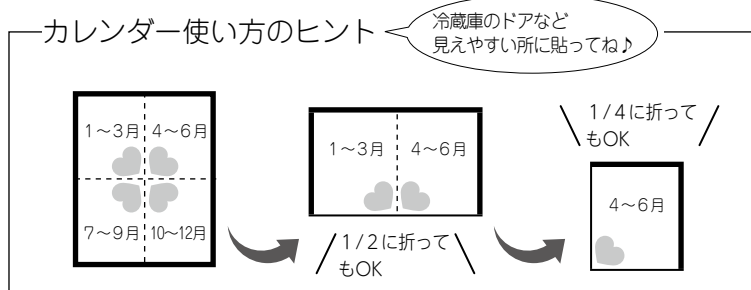


オリジナルおむすびを掲載！

「朝パッ君啓発カレンダー」を、
広報ふちゅう1月号と一緒に配布しています

噛むことは、体・脳・心の健康にとっても良い効果があります。よく噛んで食べることで、みなさんにより健康で幸せな生活を送ってほしいという願いから、健康づくりの活動をしているボランティア・小学校栄養教諭・PTA役員・歯科衛生士・栄養士が協働で作りました。

粒状の米で握るおむすびは、粉状の小麦粉から作られたパンやめん類よりもよく噛む必要があります。このカレンダーをきっかけに、「噛むこと」を意識してみましょう。



おむすびCOMECOME府中っ子

小学校で、おむすびを作る体験活動を行っています



府中町で育った子どもはおむすびが握れるように、と願い、地域のボランティア・各種団体・小学校が協働で行っています。町内産の米を使用し、地域の大人たちと一緒に、一人ひとりしっかりと握っています。

あなたの
自慢のおむすび
を募集します

応募作品は、広報ふちゅう・町のホームページなどに掲載予定！

募集期間 1月31日(火)まで

応募用紙と応募箱の設置場所

福寿館、図書館、南交流センター、府中公民館、府中南公民館

応募方法

【応募用紙で】 応募用紙に記入し、郵送または応募箱にに入れてください。

※応募には写真が必要です。

【Eメールで】 Eメールの件名に「おむすび」、本文に氏名、住所、電話番号、おむすびタイトル、材料、作り方、エピソード、氏名掲載の可否を入力のうえ写真データを添付して送信してください。

✉ kenkousuishinka@town.fuchu-hiroshima.jp

※オリジナルレシピに限ります。

※応募されたレシピ・写真は返却しません。

また、レシピの著作権は主催者に帰属し、応募された作品は、いろいろな印刷物等に使用場合があります。

※応募が多数の場合は、全ての作品を紹介できないことがあります。

まちのわだい
- TOWN TOPICS -青崎東サンヒルズマンション
自主防災会が防災訓練を実施11月
20日

大地震を想定した防災訓練を実施しました。消火器による初期消火訓練、負傷者の救出訓練や避難所である南小体育館への避難訓練などを通じて、災害



時にみんなが助け合い協力し合うことの大切さを確認しました。

イオンモール広島府中増床
棟で消防訓練を実施11月
11日

増床オープンを前に、火災発生を想定した消防訓練を実施しました。来店者の安全確保を主眼に、従業員による迅速な消火、通報、避難誘導、消防隊による救出



活動など行い、防火・防災体制の強化を図りました。

はしご車による避難訓練